

12. 奈良県自治会等連携補助金

1. 趣旨・目的

自治会、まちづくり協議会等が、その他の地域団体等と新たに連携して、住民主体で地域課題の解決に取り組む活動を支援することにより、地域コミュニティの活性化を目指します。

2. 事業内容

内容

自治会、まちづくり協議会等が他の地域団体と新たに連携し、住民主体で行う地域課題の解決に向けた取組について助成を行います。

対象団体

自治会、まちづくり協議会等

対象事業

自治会、まちづくり協議会等が、地域課題の解決のため、他の地域団体等と新たに連携して実施する次に掲げる補助テーマのいずれかに沿った事業。

- ①高齢者への対応
- ②地域での子どもの育み
- ③災害への備え
- ④情報通信技術 (ICT) の活用と広報の強化
- ⑤地域への愛着や帰属意識の向上
- ⑥その他、地域課題の解決に資すること

公募時期

R7年4月15日～R7年5月30日（申請書類提出期間）

補助額

過年度交付団体以外 補助率10/10
過年度交付団体 補助率1/2
（上限50万円、県全体で10件程度採択予定）

問合せ先

政策推進部 市民協働課
電話:0745-82-2130 (IP:0745-88-9085)
奈良県知事公室市町村振興課
電話:0742-27-9984